

学校職員の懲戒処分について（令和5年12月教育委員会定例会）（議案第40号関係）

No.	1
処分年月日	令和5年12月22日
処分の種類	減給3月
処分の理由	体罰及び不適切な言動
	<p>(事件・事故の概要)</p> <p>被処分者は、同校の児童に対し、次の体罰及び不適切な言動を行った。</p> <p>(1) 令和5年5月初旬頃、授業中に2年生男子児童の頭を叩いた。</p> <p>(2) 令和5年6月16日(金)、授業開始直後に、2年生女子児童が「トイレに行きたい」と申し出たにもかかわらず、トイレに行かせなかった。</p> <p>また、令和5年4月から6月までの期間において、複数の児童に対し、同様の行為を十数回行った。</p> <p>(3) 令和5年6月6日(火)の帰りの会の際、2年生男子児童に対し、「ばかじゃないの」と発言した。</p>
事件発生年月日	令和5年4月～令和5年6月16日(金)
被処分者の年齢	58歳
被処分者の性別	男性
被処分者の所属	小学校
被処分者の職	教諭
備考	中部教育事務所管内 (花巻市、遠野市、北上市、西和賀町)